

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 三宅
日 時	平成27年9月28日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 01 分
出席委員	湊 ○小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本 (西口議長)		
出席理事者	【産業観光部】山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [観光戦略課]森課長、松本主幹 [農林振興課]柏尾課長 【まちづくり推進部】古林部長、橋本土木担当部長 [都市計画課]関口課長、山内副課長 [建築住宅課]中西課長、林副課長		
出席事務局	藤村事務局長、鈴木議事調査係長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

(湊委員長あいさつ)

<湊委員長>

先週木・金曜日にNHKのニュースでスタジアム関連の報道があったことについて、理事者から説明を受けてなかったことから、本日説明をいただくよう担当部に申し入れをした。そこで、先ほど正副議長、総務文教常任委員会・産業建設常任委員会の正副委員長が集まり、本件について担当部から説明を受けた。その中で、報道内容には誤りがあり、京都府としても遺憾に思われているとのことであり、3割程度の縮小を要する見解ではなく、法令等と照らし合わせ中で、今後、京都府における設計をみて対応していきたいとのことであった。本日、分科会の後、本件について報告を受けることを予定していたが、そのようなことであったので、この場での報告にて了承願いたい。(了)

(事務局日程説明)

2 事務事業評価

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

10:07

(1) 安全・安心の農産物栽培支援事業経費

・農林振興課長 資料に基づき説明

~ 10:13

[質疑]

<湊委員長>

安全安心の農産物生産振興につながる効果的な施策となっているのかを論点として整理した上での質疑を。

<福井委員>

事業目的には、カーボンマイナスプロジェクト・クールベジタブルに係る温室効果

ガスの削減も含まれているが、所管部としては、農業者の支援、農業振興を図ることを目的にしていくべきと考えるがいかがか。

<農林振興課長>

農業者の支援が中心となる事業である。クールベジタブルに関しても、携わる組織に対して必要な支援を行っており、文言にはないが、十分に農業者を支援していきたいと考えている。

<福井委員>

目的に対する成果としてもCO₂削減量が計上されているが、農林振興課の行う本事業の成果としては納得がいかない。カーボンマイナスプロジェクトは当部に移管された以上、農林振興の観点から、事業の目的を明確に立てるべきである。手法が目的とならないよう、その点を踏まえて事業を展開してほしい。要望。

<藤本委員>

さくら有機を年間約5万8千袋製造し、そのうち市内農家等で約1万4千袋を消費されたとのことだが、その残り4万4千袋分はどのように処理しているのか。

<農林振興課長>

1トン袋は割安となるので、できる限りそれを散布いただき、40リットル袋を市外に向けて販売している。6月～10月頃にかけての稲作期間は散布できない状況となるため、年間を通じて安定した販路として市外にも持ち出している状況である。

<藤本委員>

市外で販売して、どの程度残っているのか。またその残りをどのように処理しているのか。

<農林振興課長>

1年間を通じてほぼ残っていない状況である。

<並河委員>

助成金を交付している45の農家組合について、市内全体から見て何割程度の規模となるのか。

<農林振興課長>

市内には118農家組合があるので、38%の割合となる。

<並河委員>

各農家組合に対して、拡充に向けた取り組みは。

<農林振興課長>

様々な要因で難しい面があるが、一つには年度初めに全農家組合に手引きを配付し、秋口にかけて農家組合長に対して働きかけを行っている。また、あぐりフェスタにおける即売やJAの肥料とりまとめの時期等を通じて取り組みを行っている。

<農政担当部長>

ほ場整備における土づくりには有機肥料は大変有効である。亀岡地区については今後約10年間の長いスパンの事業を進めていくので、そうした国営ほ場整備を中心にさらに販売拡充を図っていきたい。

<並河委員>

平成25年度と比較して、平成26年度は販売数がかなり減っているが、どのような要因によるものか。

<農林振興課長>

一番は米の価格が低迷していることが考えられる。農業を続けていくには一定の採算が必要であり、最近の農業情勢からは、即効性が少ない本肥料には需要が高まらないように感じている。ただし将来的には必要なことであるので、長期的な視野での土づくりについてPRしていかなければならないと考えている。

< 菱田委員 >

本事業は耕畜連携による部分が大きいと思うが、現状では畜産農家の経営は厳しく、畜産堆肥の増加傾向は見込まれないと考える。これについて所見は。

< 農林振興課長 >

畜産農家は減少傾向にあり、10年前と比べて半減している状況であるが、頭数としては大きく減少はしていない。大規模農家は安定しているため、今後の増加は見込みにくい状況であるが、当分の間はこの状況で確保していけるものと考えている。

< 菱田委員 >

単に畜産糞尿の処分として対応していくと、これまでに生じた様々な問題が今後も再燃しかねず、本来の安全・安心の農産物栽培につながっているのかと思うところである。馬路町及び河原林町の農家組合では一時使用されていない経過があったが現状はどうか。

< 農林振興課長 >

馬路町の農作業受託組合の方で、大きく利用いただいているが、河原林町では残念ながらほとんどない。

< 菱田委員 >

河原林町では、過去、小豆の生産に取り組まれた際、利用されていた経過があるが、その後使われなくなった。やはり地元で利用されて成果を上げていただくことが大切である。農地にとっても安全・安心な堆肥でないと、安全・安心な農産物はできないので、行政としても指導していただきたいことを要望する。

< 藤本委員 >

さくら有機の原料は牛糞だけではなく混合か。

< 農林振興課長 >

主には牛糞と鶏糞であり、一部、コーヒーかす等も含まれる。

< 藤本委員 >

生産コストと販売による収支は合っているのか。

< 農林振興課長 >

平成26年度における堆肥製造部門に係る農業公社の収益としては、4300万円程の収入があるが、経費等を差し引くと265万9614円の赤字が生じている。

< 藤本委員 >

さくら有機の反響はどうか。

< 農林振興課長 >

当初は発酵が未熟で批判を受けることもあったが、現在ではじっくりと熟成しているので、悪い評判は聞かない。

< 小島副委員長 >

米価下落の現下において、さくら有機の使用をためらう農家があるが、助成金に係る農家数等の要件についての要望等はないか。

< 農林振興課長 >

直接は聞いていない。一定の面積が必要であり、効率的に作業を行える最低限の基準としている。

< 小島副委員長 >

今後のほ場整備において需給バランスが合うのかとも感じられるが見通しは。

< 農林振興課長 >

先ほどの通り、夏場をどうするかという問題はあるが、多くの堆肥が市外に出ている現状から、できる限り市内で多く散布できるようにしたいと考えている。少々の面積の増加には対応できるものと考えている。

< 小島副委員長 >

ほ場整備や大規模農家への対応があると思うが、本市農業振興を推進していく上で、各農家にさくら有機が広く浸透し、理解してもらえるよう今後も取り組まれない。

[評価]

< 湊委員長 >

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価 1 目的設定は妥当である。
 - なし ・ 5 人 ・ × 1 人
- ・評価 2 公的関与の範囲は妥当である。
 - 2 人 ・ 4 人 ・ × なし
- ・評価 3 手法は適切である。
 - 3 人 ・ 3 人 ・ × なし
- ・評価 4 活動実績は妥当である。
 - 1 人 ・ 5 人 ・ × なし
- ・評価 5 成果のとり方（指標）は適切か。
 - 1 人 ・ 4 人 ・ × 1 人
- ・評価 6 十分成果があらわれている。
 - 1 人 ・ 5 人 ・ × なし
- ・評価 7 コスト削減の余地はない。
 - 2 人 ・ 3 人 ・ × 1 人
- ・評価 8 財源は適切である。
 - 2 人 ・ 4 人 ・ × なし
- ・評価 9 公平性が評価できる。
 - なし ・ 5 人 ・ × 1 人
- ・評価 10 他事業との類似性、重複はない。
 - 4 人 ・ 2 人 ・ × なし
- ・評価 11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。
 - 3 人 ・ 3 人 ・ × なし

[評価結果のまとめ]

< 湊委員長 >

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめるにあたり、×の多かった項目について、その理由を確認していきたい。目的設定については、×のみであった。各委員の意見を求める。

< 福井委員 >

今後はもっと農業振興の観点を前面に打ち出すべきである。その中で手法や成果をとってもらわないと、いつまでたっても畜産農家への対応としての事業となる。目的を明確にすべきことから×の評価を付した。

< 湊委員長 >

全体的には の項目が多かった。手法や活動実績、成果についてはどうか。

< 藤本委員 >

農産物の生産振興に目に見えて効果があるのか捉えにくいので、それらの項目には を付した。

< 湊委員長 >

コストや財源、方向性についてはどうか。

< 福井委員 >

コスト削減への余地に×を付した。畜産農家の現状から、大量生産してコストを下げるようなことはできない。単価の設定や製造方法等について今後検討し、できる限り安価で良いものを作っていくことが、本市農業振興に直結するものと考えている。その方向性をもってほしいという意図である。

< 藤本委員 >

コストや財源に係り、補助金に依存しない経営体質というものを確立していく必要があると考える。そこから農産物の生産振興につなげてもらいたい。

< 湊委員長 >

以上の意見を踏まえ、分科会評価結果を決定し、付帯意見をまとめていきたい。各委員の意見を。

< 菱田委員 >

継続・改革改善。野積みができなくなった今日において、畜産農家にとって土づくりセンターの存在は不可欠である。安全・安心の農産物生産振興につなげていく観点からは、畜産堆肥は目に見えた成果が出るものではないが、より良い堆肥を生産していける状況づくりに向けた支援をしてほしい。

< 藤本委員 >

継続・改革改善。公社においては、補助金に依存せず独立して経営できるような体制となるよう努められたい。また、さくら有機により農産物の生産振興につながるようしっかりと成果をだしてほしい。

< 並河委員 >

継続・改革改善。畜産農家に対する側面からの支援は大切であり、畜産農家、稲作農家、消費者が連携した循環型農業を支援して食の安全を保障していくため、努力願いたい。

< 福井委員 >

継続・改革改善。CO₂削減の数値を成果に上げていることが気になっている。本来の所管としての事業目的、趣旨をしっかりと捉えた中で、改革改善してほしい。

< 小島副委員長 >

継続・改革改善。施設を有効に活用して良い肥料を生産・使用し、本市のもつ農耕畜連携を推進してほしい。炭素埋設方法に関しては、今後の研究を見守る必要がある。

< 湊委員長 >

以上の意見から、評価結果を「継続・改革改善」としたい。よい堆肥を製造することを通じて畜産農家、生産農家の経営安定につながるよう改善を図ってもらいといった意見が多かった。また、また農業公社の独立採算をめざした経営努力を求める

意見も含まれていた。このように評価結果を決定したいと思うが、担当部としての意見はないか。

<農政担当部長>

農産物生産の基本は土づくりである。本市には畜産農家が多くあり、その減少傾向にある中でも頭数を維持していることは大規模化が進んでいるようにも見受けられ、亀岡牛を中心とした畜産を支えていく一面もある。なおかつ農業振興の基本をしっかりと捉えた中で事業の見直しを行い、耕畜連携による農業振興につなげていきたい。

<湊委員長>

それでは、以上のとおり評価結果を決定し、意見をまとめることとする。(了)

～ 10 : 58

[休憩]

11 : 10 ~

(2) 観光PR推進事業経費

・観光戦略課長 資料に基づき説明

～ 11 : 18

[質疑]

<湊委員長>

本事業の選定においては、特にるるぶアプリに係る経費に着眼した経過がある。事前に整理した論点に沿って質疑を願う。

<福井委員>

るるぶアプリシステム維持管理委託料124万2千円は、一般的にみると高額に思われるが、なぜこのような金額になるのか。

<観光戦略課長>

内訳として、システム使用料が月10万円、データ維持管理に係る部分が月1万円、アプリ内にデータを表示させる機能として月1万5千円ほどかかっており、トータルすると実際には年額150万円ほどかかる内容であるが、そのやりとりの中で、この金額に抑えられている状況である。

<福井委員>

平成26年度は維持管理のみでという理解でよいのか。

<観光戦略課長>

基本的に内容の変更等はなく、随時バージョンアップに対応していくことが主な内容である。

<福井委員>

ダウンロードが約4千件の実績であるが、ここに124万円を使うのであれば、フェイスブックをもっと充実して広告宣伝する方に使ったほうがよいと思うがどうか。

<観光戦略課長>

アプリ利用者の中には、ナビ的機能を活用されている方もあると思われる。またフェイスブックに関しては、より拡充できるよう充実を図っていきたいと考えている。

<藤本委員>

るるぶ特別編集京都亀岡の第3弾の発行数は。

<観光戦略課長>

本年10月1日に30万部発行予定である。

< 藤本委員 >

23年度発行と同部数で、27年度予算では第3弾の経費が倍近くになっているが原因は。

< 観光戦略課長 >

ページ数を充実している。第1弾は16ページ、第2弾は20ページ、第3弾は24ページとし、内容の充実を図っている。

< 藤本委員 >

主にどのようなところに配布し活用しているのか。

< 観光戦略課長 >

観光PR・キャンペーン等で12万3200部、市民や窓口での配付で4万6100部、視察や会議等で8100部、観光施設で6万9800部、セントノーム京都で3千部、市内コンビニで8千部、京都府観光連盟に3万6千部、道の駅味夢の里でも5千部を配布していただき、30万部をほぼ使い切っている状況である。

< 藤本委員 >

るるぶアプリでは、桜や紅葉の見頃などをPRする上でタイムリー性に欠けるように思うが、どのように対応しているのか。

< 観光戦略課長 >

るるぶアプリはタイムリーな対応がとれず、今後の検討課題としており、JTBとも協議していきたいと考えている。

< 並河委員 >

今回発行のるるぶ特別編集で紹介される各店等については、どのような手続きをとって掲載しているのか。

< 湊委員長 >

るるぶの冊子とアプリは連動したものであるが、今回の決算ではアプリについて論点にしている。アプリに着眼した質疑を。

< 菱田委員 >

るるぶの冊子ではタイムリーな対応はとれないが、本来、アプリにはそのような利点があり、本市の見どころをPRし、個店等につなげていくことが大切であると思うがどうか。

< 観光戦略課長 >

本体の「るるぶ.com」「るるぶアプリ」とつながっているので、JTBとの連携によりそのようなことも可能かと考えている。今後の課題である。

< 菱田委員 >

今回、委員会で取上げた理由はそのタイムリー性にある。それでは観光協会とのリンクについてはできているのか。

< 観光戦略課長 >

現在のところできておらず、本市ではカスタマイズできない。観光誘客を図る目的は同じであるので、JTBと協議を進め、相乗効果を図りたい。

< 菱田委員 >

観光協会のホームページ内に例えば今の見頃を紹介するページがあれば、それをるるぶにリンクを貼ってもらうことなどができれば、より効果があると思う。最小の経費で最大の効果をだせるよう、検討してほしい。

< 福井委員 >

観光アプリを自作し、タイムリーに更新していくことも可能と考える。るるぶのアプリでないとだめなのか。

< 観光戦略課長 >

「るるぶ」というブランド力は非常に高く、先進的な取り組みであると考えている。一つの話題性としてPRしていければ、その影響は大きいものと考えており、さらにスキルを上げていく必要があるが、今後るるぶとアプリはセットで活用していきたい。

< 福井委員 >

25年度からの導入でダウンロードが4056件しかない。果たして観光の役に立っているのか。120万円の予算があれば他にやるべきことがある。戦略を考え直すべきではないか。このまま続けていくのではあればやめるべきである。

< 湊委員長 >

24年9月の決算審査において、議会から観光予算への配分を指摘し、充実を要望した結果、翌年度以降に増額された予算をもって、アプリ開発に費やしたという経緯がある。そのアプリの中身は薄く、福井委員の意見のとおり、その対価としては不満をもっている。そのことについての見解は。

< 産業観光部長 >

るるぶの紙ベースにタイムリー性がないことから、それぞれのイベント時やフェイスブックを活用しており、アプリの補完についても検討している。福井委員のダウンロード数に関する指摘については、第2弾のるるぶ裏表紙にアプリのQRコードを掲載してその拡充を図っている。また、るるぶとアプリは連動したものであり、アプリを導入することにより、本体の「るるぶアプリ」「るるぶニュース」に載せてもらう優先度が高くなり、コスモス園や亀岡祭を載せてもらっている。それにより多少の補完性をもっている。経費は確かに高いと考えるが、るるぶ本体への連動の利点は大きい。今年は3年契約の更新に当たり、観光協会との連携等も検討しなければならないが、本市で独自にさわれない部分が多く、JTB側の主導のフレームとなっており、金額も高めの設定となっている。

< 湊委員長 >

他にもっと良いものがある。レベルが低いのでは。

< 産業観光部長 >

実際のところ、アプリをやめるとるるぶ冊子が高くなる設定となっている。るるぶ発行には協賛金があるが、事業者からは紙だけならばいらぬという声もあり、アプリとセットにして協賛のお願いをしている現状がある。

< 藤本委員 >

るるぶ特別編集自体はよくできた冊子であるが、実際に京都への観光客が5千万人あって、本アプリへのダウンロードが4千件しかなく、240万人の観光客しか呼べないということは、PR手法として効果が発揮されていないと考える。るるぶにかかる経費をもっと有効なことに使えないのか。

< 観光戦略課長 >

外国人への対応を一つの課題としている。今後のWi-Fi環境整備を踏まえ、より利便性を発揮できるよう検討を進めている。アプリによる活用をさらに図っていきたい。

～ 11 : 55

[評価]

< 湊委員長 >

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 目的設定は妥当である。

○ 5人・ 1人・ ×なし

- ・評価2 公的関与の範囲は妥当である。
○1人・ 5人・×なし
- ・評価3 手法は適切である。
○なし・ 6人・×なし
- ・評価4 活動実績は妥当である。
○なし・ 6人・×なし
- ・評価5 成果のとり方（指標）は適切か。
○なし・ 5人・×1人
- ・評価6 十分成果があらわれている。
○なし・ 5人・×1人
- ・評価7 コスト削減の余地はない。
○なし・ 4人・×2人
- ・評価8 財源は適切である。
○なし・ 6人・×なし
- ・評価9 公平性が評価できる。
○なし・ 6人・×なし
- ・評価10 他事業との類似性、重複はない。
○なし・ 6人・×なし
- ・評価11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。
○2人・ 4人・×なし

[評価結果のまとめ]

< 湊委員長 >

以上の個人評価の集計を踏まえ、分科会評価をまとめるにあたり、ほとんどの項目が であることから、全体的なところから評価結果についての意見を求める。

< 福井委員 >

アプリに関しては、当時、最先端な取り組みとして大変期待していた。それから一定の期間が経過した中で、これではだめだと感じている。るるぶ本体への連動等の利点についても説明を受けたが、他の方法も考えられる。今年度も予算があるので、その活用を図る中で、将来的に効果があるのかをしっかりと検証してほしい。評価結果は継続・改革改善である。

< 藤本委員 >

継続・拡充。早急に効果が表れるよう努められたい。

< 小島委員 >

継続・改革改善。SNS の特性を生かし、アプリがより多くの方に活用されるよう、取り組みを改革改善されたい。

< 菱田委員 >

継続・改革改善。観光協会との連携は大切である。ツールを生かしてリアルタイムに発信する上では行政の枠組みだけでは難しく、そのあたりを検討されたい。

< 湊委員長 >

以上の意見を踏まえ、評価結果を「継続・改革改善」の方向性としたい。現状、アプリのメリットは低いと言わざるを得ない。今後、その有効性を十分検討する中で、観光協会と十分連携し、効果的な手法となるよう改善を図ることを評価の付帯意見としてまとめたいが、担当部としての意見はないか。

< 産業観光部長 >

いただいた意見を踏まえ、改善できるところは検討していきたい。観光協会との連携においては、アプリの面では不十分であり、今後、その点を含めてよりよい事業となるよう努めていきたい。

< 湊委員長 >

それでは、以上のとおり評価結果を決定する。(了)

[産業観光部退室]

～ 12 : 05

[休憩]

13 : 06 ~

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長 あいさつ

(3) 安全なわが家の耐震化促進事業経費

・建築住宅課長 資料に基づき説明

～ 13 : 13

[質疑]

< 湊委員長 >

本事業評価の論点としては、補助金制度の実情から見た、今後の耐震化向上の施策のあり方とし、また、平成23年度においては、改善・拡充の評価を行った経過もある。これらを踏まえた上で、質疑を。

< 藤本委員 >

耐震診断の実績30件に対して、その申請件数の状況は。

< 建築住宅課長 >

例年、耐震診断の実施件数と申請件数はほぼ同じである。ただし今年度に関しては、本格・簡易改修において予算上の件数を上回る申請を受けている状況であり、国・府に対して補助金増額を要請しているところである。

< 藤本委員 >

耐震診断の申請件数は少ないように感じられるが、より申請されても30件程度しか実施できないのか。

< 建築住宅課長 >

昨年度まではほぼ申請イコール実績であるが、今年度は増加傾向である。

< 湊委員長 >

上限はどの程度かという質疑であるが。

< 土木担当部長 >

全般的に啓発に努めているが、募集をかけてもその応募が30件であり、採択も同数であったということであり、現時点では募集してもその程度の段階ということである。

< 並河委員 >

目標として掲げている耐震化率90%達成に対しての所見は。

< 建築住宅課長 >

現状では困難な状況であるが、着実に耐震化の促進は進んでおり、平成25年の住宅・土地統計調査において、本市で過去10年間で耐震改修を行った件数は、約1200件であり、制度の利用は少ないが、意識としては浸透してきたものと捉えている。

< 並河委員 >

国における補助制度が終了するように聞いているがどうか。

< 建築住宅課長 >

今年度で事業が終了するようなことは聞いていない。法改正を受けて京都府においても今年度に新たな耐震改修の促進計画を策定中の状況であることを聞いているので、今後も本制度は継続されていくものと認識している。

< 菱田委員 >

今後の方向性の中に、耐震シェルター等の新たな補助制度の検討を示されているが、具体的な案はあるのか。

< 建築住宅課長 >

建物全体の耐震改修となると経費がかかることから、まずは身の安全を守るためのツールとして、耐震ベッドや耐震シェルター等、部分的な補強を行う考え方が全国的に広まってきている。現在のところ、国・府とも補助制度化がなされていないが、本市としても要望を行い、採択されればそれを耐震化の足がかりとしていきたいと考えている。

< 菱田委員 >

安全意識を持ち、具体的な取り組みを促してもらうためにも大切なことである。

< 福井委員 >

そもそも、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の対象件数はどの程度あるのか。またその住宅の分布等を把握しているのか。

< 建築住宅課長 >

5年ごとに行われる住宅・土地統計調査において、平成15年の段階では1万626件がその対象であり、平成25年の調査では1万444件となっている。場所等は把握していない。

< 福井委員 >

その件数に対して耐震化の進捗を80%と推定しているのか。

< 建築住宅課長 >

現在市内の住宅総数3万3770戸に対する80%ということである。

< 福井委員 >

そこから類推してあと何戸程度残っていることになるのか。

< 建築住宅課長 >

約7千戸となる。昭和56年以前の住宅の中には耐震性のある住宅も含まれているが、基本的にはそのような状況である。

< 福井委員 >

啓発リーフレットの作成は素晴らしい取り組みであるが、対象となる住宅に効果的

に啓発できるようにするためには、対象地域等を把握すべきである。より効果的な啓発手法を検討願いたい。

<小島副委員長>

耐震改修を実施した場合に負担する金額は平均してどの程度となっているか。

<建築住宅課長>

本格改修の場合、過去５７件の耐震改修に係る工事費の平均は２２１万４３５８円である。これに対する補助金が最大９０万円である。また、耐震改修に合わせてそれ以外の工事を実施した場合の工事費の平均は２４１万５１９７円であり、工事費全体の平均は４７１万８０４５円となっている。

<小島副委員長>

やはり５００万円近くの工事費がかかることから、命を守るためのシェルター等の推奨等も進めていただきたい。

～ １３：３０

[評価]

<湊委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価１ 目的設定は妥当である。
 - ６人・ なし・ ×なし
- ・評価２ 公的関与の範囲は妥当である。
 - ５人・ １人・ ×なし
- ・評価３ 手法は適切である。
 - ４人・ ２人・ ×なし
- ・評価４ 活動実績は妥当である。
 - ２人・ ４人・ ×なし
- ・評価５ 成果のとり方（指標）は適切か。
 - ３人・ ３人・ ×なし
- ・評価６ 十分成果があらわれている。
 - ２人・ ４人・ ×なし
- ・評価７ コスト削減の余地はない。
 - ４人・ ２人・ ×なし
- ・評価８ 財源は適切である。
 - ２人・ ４人・ ×なし
- ・評価９ 公平性が評価できる。
 - ３人・ ３人・ ×なし
- ・評価１０ 他事業との類似性、重複はない。
 - ５人・ １人・ ×なし

- ・評価 1 1 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。
 - 4 人・ 2 人・ × なし

[評価結果のまとめ]

< 湊委員長 >

以上の評価集計を踏まえ、評価をまとめていきたい。×の項目はなかった。全体的なところから評価結果についての意見を求める。

< 菱田委員 >

継続・拡充。今後の方向性に示されていることを具現化できるよう努められたい。

< 福井委員 >

継続・拡充。目標には届かない状況ではあるが、今後やはり現状把握に取り組むべきである。しっかりと状況を把握したうえで、予算をとって事業を拡充してほしい。

< 藤本委員 >

継続・拡充。耐震ベッドや耐震シェルター等の補助制度を創設し、申込が増えるような対策を望む。

< 並河委員 >

継続・改革改善。拡充も含め、より多くの方が利用できるような対策の方向性をもってもらいたい。

< 小島副委員長 >

継続・拡充。耐震に関する意識が薄れつつある中、しっかりと国・府の補助をとって事業を推進されたい。

< 湊委員長 >

以上の意見を踏まえ、評価結果を「継続・拡充」とし、より効果的な啓発を検討し、耐震化向上に向けて継続して取り組み、補助金確保に努められたいこと等を評価の付帯意見としたい。担当部としての意見はないか。

< まちづくり推進部長 >

いただいた意見を十分踏まえながら、今後も事業推進に努めていきたい。とりわけ補助金確保は重要であり、補助金がなければ活用できない面がある。また、専門家による耐震相談会の件数が年々減ってきていることから、やはり時が経過すると意識が希薄化することは否めない。今後、一層耐震への意識啓発に取り組んでいく。

< 湊委員長 >

それでは、以上のとおり評価結果を決定する。(了)

[まちづくり推進部退室]

～ 1 3 : 4 0

[休憩]

1 3 : 5 0

[自由討議] なし

3 討論・採決

[討論]

< 並河委員 >

第 6 号、第 15 号議案に反対。大規模スポーツ施設整備関連経費が計上されていることから反対の立場をとる。河川改修ができておらず、自然環境や浸水被害等、色々な不安がある中で、市民合意の上で進めていくことが本来である。また、学校へのエアコン設置やこども医療費の無料化などの市民の願いには先送りとなっており、予算の使い方として、住民の命や暮らしを守る施策に向けるべきである。

< 福井委員 >

第 6 号、第 15 号及び第 16 号議案に賛成。上・下水道事業会計については、会計基準の見直しにより赤字となっているが、経常利益は黒字であることを確認した。また本市のまちづくりの方向性を示した予算付けに対しての執行としての決算であり、概ね良好な予算執行であった。特に土木費では明許繰越分が多くあるが、適切に処理されており、27 年度への繰り越し事業についても、早急に対応されることを望むものである。

[採決]

(1) 平成 26 年度亀岡市一般会計決算認定 (第 6 号議案) 所管分

賛成多数・認定 (反対 : 並河委員)

(2) 平成 26 年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定 (第 8 号議案)

賛成全員・認定

(3) 平成 26 年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定 (第 10 号議案)

賛成全員・認定

(4) 平成 26 年度亀岡市上水道事業会計決算認定 (第 15 号議案)

賛成多数・認定 (反対 : 並河委員)

(5) 平成 26 年度亀岡市下水道事業会計決算認定 (第 16 号議案)

賛成全員・認定

[指摘要望事項]

< 湊委員長 >

分科会委員長報告にあたり、特にご意見等があれば伺いたい。なお、指摘要望事項等の取り扱いについては、決算全体会で協議の上、本会議において、委員長報告又は附帯決議により行われる。それを踏まえたうえで、当分科会として、全体会に報告すべき事項があれば、意見を伺い協議していきたい。

< 菱田委員 >

下水道事業会計の審査の中でも申し上げたが、キャッシュフロー計算書を見ると、大変厳しい状況であることを指摘願いたい。現金預金は大きく減少しており、会計上黒字であっても、今後現金預金がなくなってしまう状況が起こり得るので、そのようなことがないように慎重な資金管理を行うよう求めたい。

< 湊委員長 >

今の意見に対して他の委員の意見は。特になければ分科会の意見として全体会へ報告するが。(了)

< 湊委員長 >

それでは、下水道事業会計の資金の収支状況に係り、現金預金の期末残高が減少していることから、今後の財政運営を踏まえ、慎重な資金管理を行うことを指摘要望事項として盛り込むこととする。他に意見は。なければ1項目を指摘要望事項とし、委員長報告及び事務事業評価結果のまとめの作成については、正副委員長に一任願う。(了)

4 その他

なし

～ 散会 14 : 01